

第5次井原市子ども読書活動推進計画

～いばらいきいき読書プラン～(素案)



令和7年3月

井 原 市

目次

はじめに	1
第1章 第5次計画策定の基本的な考え方	2
1 子ども読書活動推進計画策定の経緯と意義	2
(1) 経緯・背景	
(2) 読書活動の意義	
2 めざす子ども像と各発達段階における目標	4
3 不読率の現状と目標	6
4 計画の期間	6
第2章 第4次計画に基づいた取組の主な成果と課題	7
1 家庭における子どもの読書活動推進	7
2 学校園における子どもの読書活動推進	9
(1) 保育園・幼稚園の取組	
(2) 小学校・中学校の取組	
3 市立図書館における子どもの読書活動推進	12
4 地域における子どもの読書活動推進	16
(1) 公民館での取組	
(2) 井原保健センター（健康医療課・つどいの広場を含む）、 児童会館での取組	
(3) 読書ボランティアの取組	
第3章 子ども読書活動推進のための方策	18
1 家庭における子どもの読書活動推進	18
(1) 家庭の役割	
(2) 家庭の取組	
2 学校園における子どもの読書活動推進	19
(1) 学校園の役割	
(2) 学校園の取組	

3	市立図書館における子どもの読書活動推進・・・・・・・・・・	22
	（1）市立図書館の役割	
	（2）市立図書館の取組	
4	地域における子どもの読書活動推進・・・・・・・・・・	24
	（1）地域の役割	
	（2）地域の取組	
第4章 子どもの読書活動推進体制の整備及び広報啓発等・・・・・・・・		26
1	子どもの読書活動推進体制の整備	
2	各推進主体の連携強化	
3	読書活動推進の啓発	
おわりに・・・・・・・・・・		27
注釈（用語の説明）		
参考資料		

はじめに

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力等を育み、多様な文化や考え方を理解できるようになります。読書活動は、人生を豊かにより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。

井原市では、子どもたちの読書活動が推進されるよう、第1次、第2次、第3次、第4次の推進計画により、平成17年度から組織的・計画的に取り組んでまいりました。この度、第4次計画に基づいた取り組みの成果と課題を踏まえ、今後5年間の総合的な施策の方向を示す「第5次井原市子ども読書活動推進計画～いばらいきいき読書プラン～」を策定いたしました。計画の目指す「自ら本を読み、読書を通じて自分の生活をより豊かにできる子ども」を育てることができるよう、子どもたちの読書意欲の向上やそのための環境整備に、鋭意取り組んでまいりたいと思います。

最後になりましたが、本計画の策定に当たり、ご提言をいただきました井原子ども読書推進実行委員会の方々をはじめ、市民の皆さまから貴重なご意見をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

令和7年3月

井原市教育長 伊 藤 祐 二 郎

第1章 第5次計画策定の基本的な考え方

1 子ども読書活動推進計画策定の経緯と意義

(1) 経緯・背景

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動^{※1}を行うことができるよう、環境の整備が推進されなければならない。」との基本理念が示されました。

井原市では、この法律に基づき、平成17年3月に「井原市子ども読書活動推進計画～いばらいきいき読書プラン～」(以下「第1次計画」という。)、平成22年3月には「第2次井原市子ども読書活動推進計画」(以下「第2次計画」という。)、平成27年3月には「第3次井原市子ども読書活動推進計画」(以下「第3次計画」という。)、令和2年3月には「第4次井原市子ども読書活動推進計画」(以下「第4次計画」という。)を策定し、計画の進捗及び社会状況の変化等に即しながら、子どもの読書活動を推進するためのさまざまな活動に組織的かつ計画的に取り組んできました。

しかし、この間にも電子メディア^{※2}、インターネットやSNSは急速に普及・発達し続け、電子書籍や絵本アプリの利用の広がりも見られはじめました。

さらに、令和2年3月以後新型コロナウイルス感染症予防のため、緊急事態宣言が出されるなど、学校・地域での日常の生活スタイルは大きく変わりました。令和5年5月に第5類の感染症(通常感染症)に指定されるまでの約3年間は、読書イベントや読み聞かせなどは大きく制限されていました。

今後も子どもの読書活動を取り巻く環境は、一層メディア化が進むことが予想されます。その一方で、子どもの「活字離れ」「読書離れ」に歯止めをかけるためにも、子どもの読書活動を一層推進しようとする機運の高まりも見られます。

「第5次井原市子ども読書活動推進計画」(以下「第5次計画」という。)は、そのような諸情勢の変化等も踏まえながら、第4次計画期間における成果や課題を整理することで、今後5年間ににおける子ども読書活動推進の更なる充実をめざした施策の基本的方針と具体的な方策等を定めたものです。

(2) 読書活動の意義

読書活動は、子どもたちに喜びや驚き、楽しみなどの感動をもたらしたり、知的好奇心を満足させたりします。また、子どもたちは、読書活動を通じて言葉を学び、感性を磨き、思考力や想像力を豊かにすることで、コミュニケーション能力や自己肯定感を高めていきます。これらの読書活動を通じて得られるさまざまな力は、未来を担う子どもたちにとって、生涯にわたって自分を支え成長させていく礎となり、心豊かな人生に資するかけがえのないものです。

家庭・学校・市立図書館・地域という子どもの読書活動を推進する主体(以下「推進主体」という。)が、子どもの読書活動の意義やそれぞれが果たすべき役割を認識し、互いが協力し合いながら組織的・計画的な環境整備を進めることが何より重要だと言えます。

2 めざす子ども像と各発達段階における目標

これまでの経緯・背景、意義を踏まえ、各推進主体がそれぞれの役割を果たすとともに連携して支援を行うことで、以下のような子どもの育成をめざします。

- 自ら本を読む子ども
- 読書を通じ自分の生活をより豊かにできる子ども

周囲の大人たちの適切な支援のもと読書活動を積み重ねることで、子どもたちは本に親しみ、自ら進んで本を選び読むという読書習慣を身につけます。

そして、さまざまな本との出会いから、ものの見方・感じ方・考え方を豊かにするとともに、知識や情報を収集・活用する手段や社会との関わりを学び、自らの人間性を培い、人生をより広く深く生きようとする態度を身につけ、自分の生活を豊かにしていける子どもの育成が図られると考えます。

その実現に向け、各発達段階における目標を以下のように設定します。

乳幼児期

子どもが絵本に初めて出会い、読み聞かせてもらったり、自ら手にとって見たり読んだりして、読書活動に親しむ時期です。早期から適切な読書活動を取り入れ、子どもと本との関わりを増やしていくことは、読書活動への興味・関心を高めるとともに、読書活動から得た発見や驚きをもとに自分なりのイメージをふくらませる想像力の育成につながります。

さらに、この時期に身近な大人との読書活動の機会を多くもつことは、人と関わったり他者と感情を共有したりすることの喜びや安心感を味わわせることとなり、よりよい成長の支えとなる自己肯定感や他者への基本的信頼感の育成にもつながります。

目標 絵本との出会いや読み聞かせなどの読書活動を通じて、子どもが本に親しんだり、それらを読んでもくれる大人たちとふれあったりする機会を意図的・継続的に用意することで、本や読書活動が好きな子どもを育てます。

小学生期

子どもが読書習慣を身につけるための入門期と言えます。小学校前期では、いろいろな本の読み聞きを繰り返すなどの読書活動を通じ、丁寧につづられ、語られたことばをイメージ豊かに読み進め、自らのものにしていくことにより、よりよい読書習慣の素地がつくられていきます。

後期においては、多様な本に出会い、読書をする喜びを感じたり読書から学んだりする経験の積み重ねが、自らの興味・関心や目的に応じた主体的な読書活動の基盤となっていきます。

目標 日常的な家族読書^{※3}を支える取り組みやイベント、学習と関連づけた読書活動などを積極的に設定し、読書の楽しさを味わわせたり、読書を通じて学ぶ経験をしたりすることで、読み聞かせから読書への移行を支援するとともに、子どもの読書意欲の向上や読書習慣の基礎づくりを図ります。

中学生期以降

ものごとへの関わり方や考え方が拡大・深化するにつれて、個々の興味・関心や目的に応じた主体的な読書ができるようになる時期です。その一方で、読書に対する意欲が二分化する傾向が顕著になり始める時期でもあり、読書活動のあり方が大きな課題となっています。現実社会といかに向き合い、どう生きていくべきか模索していく中で、幅広い読書や専門的な読書及びそれらに関連した読書活動を行うことは、子どもがものの見方や考え方を広げたり、人としての生き方を考えたりする一助となり、心豊かな人生を送っていくための大きな礎となっていきます。

目標 さまざまなジャンルの本やそれらにまつわる人物（著者、作者、登場人物）との出会いを通じて、新たな知識を得たり想いや生き方にふれたりする経験を増やすことで、単に学習のための読書という枠を越え、自らの興味・関心や目的に応じた幅広く専門的な読書や読書活動ができるよう支援します。

3 不読率※⁴の現状と目標

「不読率」とは、1 か月間に1 冊も本を読まなかった人の割合を指します。（第3次計画では「未読率」）

国全体での値は、小学生で6. 4%、中学生では18. 6%となっています。また、岡山県が行った「子どもの読書環境に関する実態調査」の結果によると、県内の不読率は小学生が8. 9%、中学生が25. 7%となっています。これらに対し、今回市で行ったアンケート結果によると、井原市の不読率は、小学校7. 1%、中学生11. 9%となりました。

第4次計画における目標の達成はできておらず、特に小学生の不読率が増加していることが心配されます。中学生の不読率は若干改善しており、今後も継続的な働きかけは必要です。第4次計画に引き続き、不読率を0%にすることを目標に方策を進めます。

不読率（未読率）と今後の目標値に関する表（%）

	国	岡山県	井原市		
	R4	R5	R 1	R 6	目標値(R11)
小学生	6. 4	8. 9	2. 6	7. 1	0. 0
中学生	18. 6	25. 7	12. 8	11. 9	0. 0

4 計画の期間

令和7年度からの今後5年間を実施期間とします。

第2章 第4次計画に基づいた取組の主な成果と課題

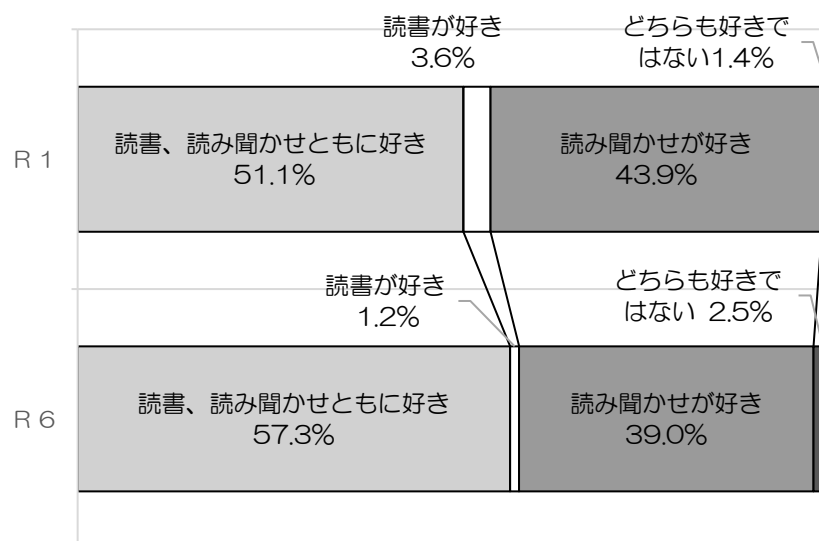
1 家庭における子どもの読書活動推進

成 果

- ・ブックスタート事業※⁵、セカンドブック事業※⁶の定着により、子育てにおける読み聞かせや読書活動の重要性に対する理解は進んでいます。
- ・読書や読み聞かせが好きな幼児は 57.3%であり、前回よりも増加しています。
- ・図書館利用をしない幼・保の保護者は減少しています。
- ・絵本ガイドや図書だよりの作成・配布、市広報の活用などにより、読書活動や読書イベント、推薦図書に関しては家庭への情報発信ができています。
- ・セカンドブック事業の際に図書館の利用者登録を促すことで、低年齢の図書館利用者が増えています。

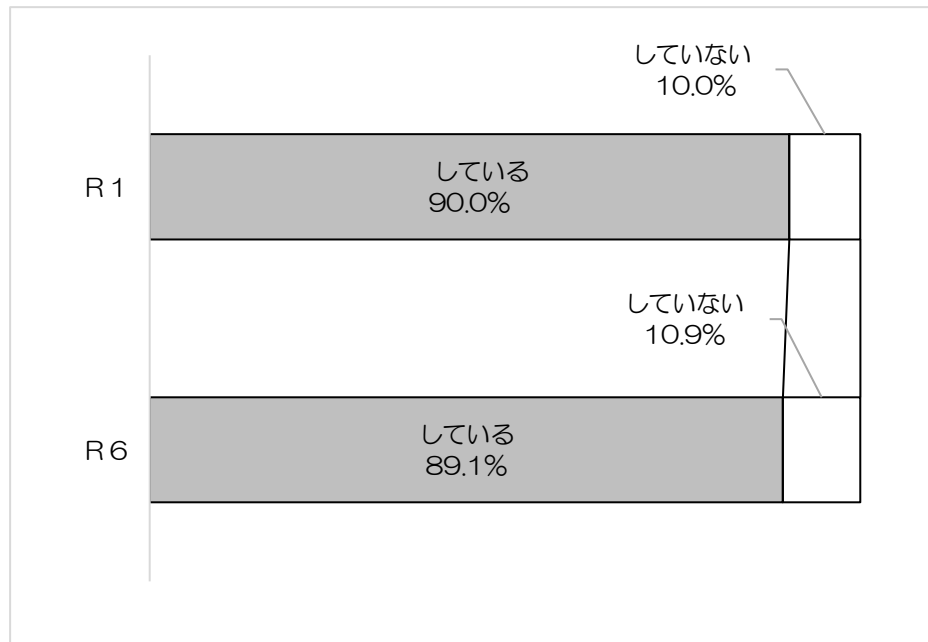
～アンケート結果より

あなたのお子様は、読書や読み聞かせが好きですか。(幼稚園・保育園保護者)



読み聞かせをしていますか。

(幼稚園・保育園保護者)



課題

- ・ 読書活動の重要性はよく理解されているものの、生活スタイルや価値観の変化や多様化により、その思いが実生活に生かしきれていない傾向が見られます。
- ・ 学校園を中心とした「家族読書」推進に向けた取り組みは進んでいるため、各家庭における理解は浸透してきたが、実際の活動には結びついていません。
- ・ 読み聞かせや読書を子どもの意思に任せている保護者が多く、積極的な働きかけが弱い傾向が見られます。
- ・ 保護者が書籍を「全く読まない」割合が増えており、家庭における読書、「親自身を読書をする姿」が不足しています。親自身の読書活動も子どもの読書活動に少なからず影響を与えることから、大人の読書活動が望まれます。
- ・ スマホやSNSの急速な普及など、子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらが子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があるため、読書に関する積極的なPRが必要と考えられます。

2 学校園における子どもの読書活動推進

(1) 保育園・幼稚園の取組

成 果

- ・ 保育士等は、季節に合わせた絵本や園児が親しめる絵本などの読み聞かせを定期的に実施しています。
- ・ 読み聞かせボランティア団体などを活用しながら、読み聞かせや紙芝居、ストーリーテリング※⁷など、絵本との出会いやお話を体験する場を設けています。
- ・ 園の絵本を貸し出しすることで、家庭内でも絵本を楽しむことができます。
- ・ 園の図書環境整備を行うとともに、図書館団体貸出を利用することで本を補っています。
- ・ 園だよりや外部講師を招くなど、子ども読書推進に係る保護者・家庭啓発を行っています。

課 題

- ・ 多くの保護者・園児が保育園・幼稚園で本を借りている現状を踏まえ、潤沢な図書の購入による充実が望めます。
- ・ 古い本や傷んでいる本も多く、引き続き補修・更新の必要があります。
- ・ 園児や保護者が、安心して選べる本の収納スペースの整備が望めます。
- ・ 読み聞かせ以外でも、本の貸し出しや修理等でボランティアの活用を進めていくことが望めます。
- ・ 子ども読書推進に係る保護者・家庭への啓発を、引き続き内容や方法を工夫しながら進めていくことが望めます。
- ・ 読み聞かせや家庭への啓発などをスムーズに行うために、絵本に関する知識（選書の方法や情報など）を得る機会をつくる必要があります。

（２）小学校・中学校の取組

成 果

- ・ 市内全小・中学校における朝読書の実施、読み聞かせ、ストーリーテリングや本の紹介、委員会活動や読書関連行事の開催等により、様々な読書活動の場が設定できています。
- ・ 各校とも図書担当者を中心として校内体制を確立するとともに、学校司書と連携しながら年間計画の立案や図書だよりの作成、学校サイトの活用等の読書活動を推進しています。
- ・ 市内小・中学校のほとんどが、図書館団体貸出や移動図書館車「さくら号」を利用するなど、市立図書館と連携することができています。
- ・ 市内全小学校で児童に対する読み聞かせを読書ボランティア団体などを活用して実施しています。
- ・ 市内全小学校において、図書の時間に学校司書が入り、支援ができています。また、中学校ではオリエンテーションや本の紹介などを行い、生徒の読書意欲の向上を図っています。
- ・ 多くの小・中学校で学級文庫や児童・生徒の動線に関連図書を設置することで、本を身近に触れる環境ができています。
- ・ 特別な支援を必要とする児童・生徒の読書に必要な用具や環境整備などを行っています。

課 題

- 魅力ある学校図書館づくりのための読書環境の整備については、継続して工夫・努力していく必要があります。
- 蔵書数は、市内全小・中学校で国の基準を満たしてはいますが、発行年が古い本もあるため、蔵書の計画的な更新が引き続き望まれます。
- 国語科等の教科指導内容に関連した図書の更新や、調べ学習に必要な関連図書の計画的な購入が望まれます。
- 学校図書館活用とＩＣＴ機器の活用をミックスして、情報収集の目的や利点を把握し、その活用方法を適切に選択して利用していく必要があります。
- 児童・生徒の多様なニーズに対応できるように、学校司書の配置日数の確保、学校職員への読書活動推進に関する研修会の開催などが望まれます。
- 家庭での親子読書などの奨励、図書だよりの発行やＰＴＡと連携した学校独自の研修会の実施など、読書推進に係る保護者・家庭への啓発を工夫して取り組むことが期待されます。
- 特別な支援や他言語による支援を必要とする児童・生徒の読書活動へのサポートが望まれます。

3 市立図書館における子どもの読書活動推進

成 果

- 子どもにとって魅力ある図書や学習に必要な図書を努めて収集し、情報提供しています。また、季節をテーマにした本のコーナーや特別展示コーナーを設置し、読書への関心・意欲を喚起しています。
- 「こどもとしょだより」を発行し、新刊図書の紹介や行事をお知らせしています。
- 市内3館・移動図書館車「さくら号」の蔵書を週4回相互に配送したり、県内外の図書館から相互貸借を行うことでリクエスト^{※8}やレファレンス機能^{※9}の充実に努めています。
- 市内3館・移動図書館車「さくら号」の図書の充実を進めることで児童図書数が増加しています。各学校園や公民館へ、読書するための本、読み聞かせや学習資料となる図書の団体貸出を実施しています。また、図書館司書と学校司書の連絡会を行うことで学校との連携を図り、必要な資料の収集にも努めています。
- 読み聞かせボランティア育成のための実践的講座・ワークショップを開催しスキルの向上に努めています。
- 市内で活動するボランティア団体を調査把握し、ボランティア活動に必要な図書や情報提供に努めています。
- 読み聞かせボランティア講座を開催。令和5年度からボランティア交流会を開催し、情報交換を行っています。
- 井原市ホームページ、図書館ホームページ、広報いばら、井原放送、チラシやポスターに加え、Instagramを通じて、子どもが参加できるイベント、子育てをしている保護者や家族を対象とした読書活動推進のイベント等の情報発信に努めています。令和4年度から幅広い世代が利用できる本のリサイクルフェアを開催しています。
- 図書館ホームページの「こどもページ」を活用し、図書館利用の促進を図っています。
- ヤングアダルト^{※10}など中学生期に興味関心があるライトノベル^{※11}や目的に応じた幅広い図書の収集、及びライトノベルコーナーを設置し読書への関心を促しています。

- ブックスタート事業・セカンドブック事業を継続して行い、保護者に向け、子育てにおける読書の意義や絵本の紹介や読みきかせの方法等について説明しています。第4次計画の調査時より乳幼児保護者の市立図書館利用が増加しています。セカンドブック事業ではアンケート調査を実施し、ブックスタート事業以降の家庭での読み聞かせ状況について把握しています。また、読書手帳^{※12}を手渡しし、読書意識の継続・向上に努めています。
 - 令和5年1月から図書貸出サービススマート化事業を開始しています。
- ※ マイナンバーカードに図書館利用者番号を登録することで図書の貸出手続き時に図書館利用者カードの代わりとして利用可能になります。
- またスマートフォン版の図書館ホームページにログインした後表示される利用者番号のバーコードを使用した貸し出しも可能になります。

【各年代の年間利用者数の推移（人）】

	平成30年度	令和5年度
幼児（0～6歳）	4,107	3,933
小学生（7～12歳）	13,352	9,517
中学生（13～15歳）	1,647	1,614
高校生（16～18歳）	687	471
19～20歳代	2,224	1,050
30歳代	6,683	6,217
40歳代	10,893	9,579
50歳代以上	27,962	31,727
計	67,555	64,108

※平成30年度をピークに利用者は減少傾向である。

19～20歳代の利用は大きく減少しているが、50歳代以上の利用は増加している。

【各館の児童図書数比較及び貸出数の推移（冊）】

		平成30年度	令和5年度
児童図書数	井原図書館	50,951	52,771
	芳井図書館	24,220	26,975
	美星図書館	18,788	21,019
	さくら号	13,186	13,794
	合 計	107,145	114,559
児童図書貸出数		114,916	110,803

※児童図書数は増加傾向である。しかし、平成30年度をピークに児童図書の貸出数は減少している。

【人口一人あたりの数値】参考

		平成30年度	令和5年度
井原市基礎データによる人口（人）		40,399	37,149
(あ)	各年代年間利用者数計（人）÷人口（人）	1.67	1.72
(い)	児童図書貸出数（冊）÷人口（人）	2.84	2.98

※人口は減少傾向であるが、人口一人あたりの数値は微増となっている。

課 題

- 子どもが自主的に図書を選び、子ども連れでも親しみやすい環境づくりがさらに求められます。
- 子どもにとって魅力ある図書や学習資料として必要な図書を、引き続き収集し情報提供に努める必要があります。
- 市内3館・移動図書館車「さくら号」の図書の充実を引き続き進め、各学校園や地域への団体貸出の利用推進に努める必要があります。
- 読書離れが進んでいる傾向にある学齢の子どもが読書への興味・関心を高められるよう、家庭・学校・地域と連携し手立てを講じる必要があります。
- 子どもを含めた幅広い世代が利用しやすいよう、図書館をより発展させていく必要があります。そのために、各年代が参加できる読書イベントを、開催場所や日時の配慮を行うなどして計画し、情報提供することが望まれます。
- 本の楽しさを多くの子どもたちに伝える読書ボランティアのための講座・ワークショップを継続して開催し、ボランティア育成に努めることが望まれます。
- ボランティアスタッフの固定化・高齢化傾向があり、新規のボランティアを育成していくことが望まれます。そのために、市内で活動するボランティア団体を調査把握し、連携を深めていく必要があります。

4 地域における子どもの読書活動推進

(1) 公民館での取組

成 果

- ・ 幼児教育学級、家庭教育学級の間として活用され読書活動にも充てられています。また、美星公民館は、読書イベントの会場としても活用されています。
- ・ 各館とも、図書室、図書スペースの確保ができています。

課 題

- ・ 気軽に利用できる図書室等の整理・環境づくりとその利用促進のための地域へのPRが期待されます。
- ・ 公民館に設置している本は古いものも多く、蔵書の充実が望まれます。
- ・ 市立図書館の団体貸出の積極的な利用が期待されます。

(2) 井原保健センター（健康医療課・つどいの広場を含む）、児童会館での取組

成 果

- ・ 井原保健センターで開催される4か月児健康診査と2歳児健康診査は、それぞれブックスタート事業・セカンドブック事業を実施する場として活用され、乳幼児から本に親しむ機会となっています。
ここ数年間の継続した取り組みは、読書活動の好きな幼児・児童の増加や保護者の意識啓発に大きな役割を果たしています。
- ・ つどいの広場・児童会館では、本を手に取りやすい環境づくりに努めるとともに、読書活動の楽しみを知るきっかけづくりになる子どもや保護者向けのイベントを開催しています。

課 題

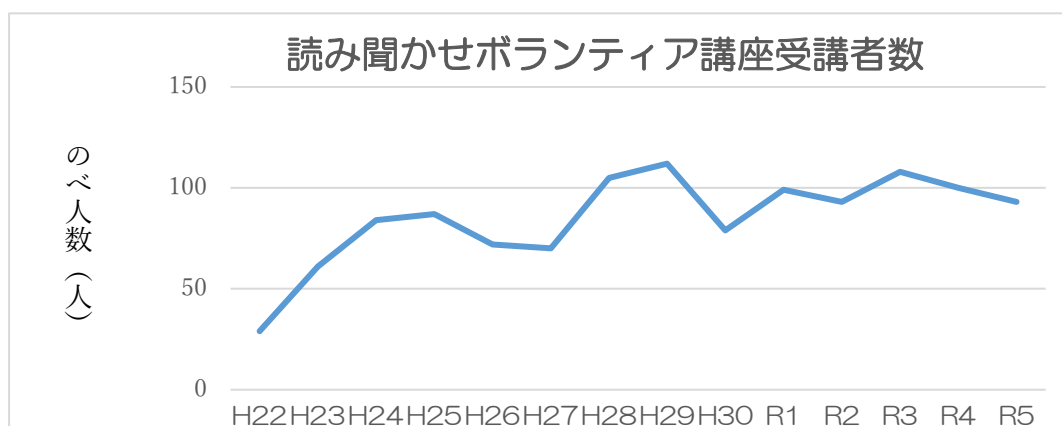
- ・ 市立図書館や井原保健センター・児童会館の来館者に、図書館利用者カード作成を呼びかけます。

(3) 読書ボランティア※¹³の取組

成 果

- 各学校園、公民館事業（幼児教育学級・家庭教育学級）や放課後児童クラブなどで、読み聞かせなどの活動を積極的に行っています。
- 市立図書館を活動の拠点として定例会を開催しています。
- スキルアップやボランティアスタッフの拡大のため、読み聞かせボランティア講座を年5回実施しています。年度によってばらつきがあるものの、受講者数はおおむね増加傾向にあります。
- 放課後児童クラブの団体貸出が増えています。

【読み聞かせボランティア講座参加者数の推移（人）】



課 題

- 今後も、読み聞かせボランティアによる活動がより充実したものとして継続していくために、更なるスキルアップが求められています。
- 学校園や公民館などへの読み聞かせボランティアに関する情報提供がより求められます。
- ボランティア講座参加者が固定化の傾向があり、新しい受講生を獲得するための工夫が求められています。
- 読み聞かせボランティアのスタッフの維持・拡充に向け、新規ボランティア登録の啓発を積極的に行っていく必要があります。

第3章 子ども読書活動推進のための方策

1 家庭における子どもの読書活動推進

(1) 家庭の役割

子どもの読書習慣は、日常生活における豊かな読書経験の積み重ねによって形成されるものです。そのため、読書活動が生活の中に位置づけられるよう、できるだけ早期から意図的・継続的に読書活動を取り入れるよう配慮することは、家庭の重要な役割と言えます。

家庭においては、保護者が意識的に身近に本がある環境をつくり、子どもと一緒に読書に親しむ機会をもつなどして、子どもが本と出会うきっかけをつくります。そして、その後も発達段階に合わせて、子どもたちの読書活動に対する興味・関心を引き出していく働きかけが求められます。また、そのような働きかけによって高められた子どもたちの読書意欲を基盤として、よりよい読書習慣づくりやその後の発達段階における自主的な読書活動への発展を支えていくために、学校園や市立図書館等の取り組みを活用していくことも大切です。

(2) 家庭の取組

- ・保護者が積極的に読書を行うことで、読書が身近にある環境づくりに努めます
- ・同じ絵本や本を親子で読むなど、家読（うちどく）※¹⁴を行い、読書活動を通じて親子の時間を共有しふれあいを深めます。
- ・市立図書館などの施設に一緒に行くことで、絵本や本との出会いを促します。
- ・本や読書イベントに関する情報収集、情報共有に努めます。
- ・親子で読書イベントに参加したり、進んで読書ボランティアに参加したりします。
- ・ノーマディアの取り組みを実施することで、生活リズムが整い読書する時間を確保するように努めます。

2 学校園における子どもの読書活動推進

(1) 学校園の役割

園児・児童・生徒の読書習慣の確立のため、保育活動や教育活動の全般にわたり、言葉の力や豊かな心を育む中核的な活動の一つとして読書活動を位置付け、発達段階に応じた体系的な指導を家庭や地域との連携により推進します。

【幼稚園・保育園】

乳幼児期は、子どもが生まれて初めて絵本に出会う大切な時期です。幼稚園・保育園では、幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づき、乳幼児が読書活動の楽しさを知ることができるよう、絵本や物語に親しむ読み聞かせ等の読書活動を積極的に行うことが期待されています。

あわせて、預かり保育や一時保育における読み聞かせなどの読書活動の推進や異年齢交流を通じた読書活動の工夫も求められています。また、保護者への啓発も求められています。

【小学校】

小学生期は、読み聞かせや絵本の段階から文字中心の読書へのステップアップの時期を経て、興味・関心や目的に応じた主体的な読書に移行していく時期です。

この時期に読書好きな児童を育て、読書習慣確立の基盤づくりを進めることは、小学校の重要な役割のひとつと言えます。

小学校学習指導要領では、「国語科の学習が読書活動に結びつくよう発達の段階に応じて系統的に指導することで、自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うこと」が期待されています。

その際、読書習慣が確実に定着するために、市立図書館・家庭・地域との連携を推進することも求められています。

【中学校】

中学生期以降は、目的に応じた主体的な読書、豊かな読書体験や自己のものの見方や考え方の確立につながる幅広い読書を通じて、読書習慣がより深く定着してくる時期です。この時期には、読書を生活の一部として取り入れるとともに、より質の高い読書を指向する生徒を多く育てることが求められています。

中学校学習指導要領では、「小学校と同様に、国語科の学習が読書活動に結びつくよう発達段階に応じて系統的に指導することで、自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うこと」が期待されています。

その際、読書習慣がより確かに定着するために生徒一人一人のニーズに即した適切な助言やメディアリテラシー^{*15}に関する学習、学校図書館の条件整備、市立図書館・家庭・地域との連携が求められています。

（２）学校園の取組

全体

- ・読み聞かせをはじめとする読書活動の意義に関する家庭への啓発を工夫、継続して行います。
- ・子どもが気軽に図書に出会えるような魅力ある学校図書館や図書スペースとなるよう、環境整備をより一層進めていきます。
- ・図書の計画的な購入を引き続き進め、蔵書の充実に努めます。
- ・読書ボランティア、図書館司書等との連携を強め、読書関連行事等の活動を一層工夫して展開します。

幼稚園・保育園

- ・読み聞かせや紙芝居、ストーリーテリングなどの読書活動を、引き続き計画的に実施します。
- ・蔵書数の充実に努めるとともに、図書館団体貸出の利用等の連携を引き続き進めます。
- ・職員を対象とした読書活動に関する研修会を実施したり、外部の研修会に参加したりします。

小学校・中学校

- 市や県の取り組みを参考に、推薦図書等のブックリストを各校で工夫して設定し、保護者と学校で目標を共有します。
- 教科指導に関連した図書を計画的に循環させます。また、利用活用に努めます。
- 家族読書やノーメディアの取り組み等を実施することで、児童・生徒が読書活動に親しむ機会を増やすよう努めます。
- 移動図書館車「さくら号」の利用促進に一層努めます。
- メディアの影響や読書活動の意義を理解するための児童・生徒の学習や職員対象の研修を実施したり、外部の研修会にも参加したりします。
- 朝読書をはじめとする一斉読書※¹⁶の時間を継続して実施します。
- 児童・生徒の興味・関心や目的に応じた幅広い読書を支援するよう、職員によるレファレンス機能の強化に努めます。
- 保護者に対しての啓発をPTAと連携するなどして引き続き行っていきます。
- 特別な支援や他言語による支援を必要とする児童・生徒の読書活動のサポートに取り組みます。

3 市立図書館における子どもの読書活動推進

(1) 市立図書館の役割

図書館は、子どもにとって多くの図書の中から自由に選び、読書活動の楽しさを体感する場所として、親しみやすく身近な存在となる環境づくりが求められています。

そのために、気軽に図書館を利用できる雰囲気づくりに努め、家庭や学校、地域において日常的に読書に触れることができるよう支援する必要があります。

子どもたちの「知りたい・読みたい」という要望に素早く応え、いつでも図書館を利用できる環境づくりを促進することも重要であり、職員による来館者へのサービス向上や市内3館及び市外図書館との連携が大切です。また、学校司書や司書教諭との情報共有など各学校園との連携をはじめ、ボランティアや公民館などの市内公共施設と連携した総合的な推進が期待されています。

(2) 市立図書館の取組

- ・ 「こどもとしょだより」を引き続き発行し、新刊図書の紹介や行事をお知らせしていきます。
- ・ 市内3館・移動図書館車「さくら号」の図書の充実を引き続き進め、各学校園や地域への団体貸出の利用推進に努めます。
- ・ 市内3館の蔵書を週4回相互に配送を行い、また、県内外の図書館から相互貸借を行うことで、リクエストやレファレンス機能の充実に引き続き努めます。
- ・ ブックスタート事業・セカンドブック事業を継続して行い、保護者に向け、子育てにおける読書の意義や絵本の紹介や読みきかせの方法等について説明を行います。また、セカンドブック事業ではアンケート調査を引き続き実施し、ブックスタート事業以降の家庭での読み聞かせ状況について把握し、保護者へ啓発していくことに努めます。
- ・ 図書館ホームページの「こどもページ」において図書館の利用促進を行います。

- ヤングアダルト※¹⁰など中学生期に興味・関心があるライトノベル※¹¹や目的に応じた幅広い図書を引き続き収集し、情報提供を行います。
- 子どもが参加できるイベント、子育てをしている保護者や家族を対象としたイベントなど、各年代が参加できる読書イベントを、開催場所や日時の配慮を行うなどして計画・実施します。
- 井原市ホームページ、図書館ホームページ、広報いばら、井原放送、チラシやポスターに加え SNS を通じて読書活動推進のイベント等の情報提供を、引き続き行います。
- 職員が児童サービスの研修に参加し、情報収集や知識・技術の習得に努めます。
- ボランティア講座を引き続き工夫して実施し、地区ボランティア団体等と連携していく中で、新規ボランティアの拡大に努めます。
- 図書貸出サービスのスマート化を引き続き推進します。

4 地域における子どもの読書活動推進

(1) 地域の役割

子どもの読書活動推進における地域の役割は、家庭・学校・市立図書館・子育てに係る団体・施設等が行う読書活動を支援していくことにあります。

そのためには、読書活動の会場の提供や、読書活動に関連する講演やイベントの開催、読書ボランティア活動や家庭への啓発が求められています。

(2) 地域の取組

公民館

- ・ 幼児教育学級・家庭教育学級の活動支援を行うとともに、気軽に本を手にとることができる環境づくりや図書館団体貸出を活用するなどして、地域の読書スペースとしての利用の周知を図ります。

健康医療課

- ・ 乳幼児健康診査時^{※17}に、ブックスタート事業・セカンドブック事業を行う場を提供したり、読書活動の啓発を行ったりします。

つどいの広場

- ・ 読み聞かせやお話し会などの読書イベントを開催します。また保護者に対して家庭での読書活動の啓発も行います。

児童会館

- ・ イベント開催にあわせて、読み聞かせや本の紹介などの読書活動に関する内容を組み込んだり、家庭での読書活動の啓発を行ったりします。

放課後児童クラブ

- ・ 読書ボランティアと連携を図り、読み聞かせ等の読書活動の機会を増やしたり、図書館団体貸出を利用したりして、読書環境を整えます。

読書ボランティア

- ・ 公民館や学校園・母親クラブや放課後児童クラブなどの読書活動の支援を積極的に行います。

【令和5年度中に図書館団体貸出を利用した団体数】

	団体数
読み聞かせボランティア団体	10
幼稚園	9
高齢者福祉施設	9
保育園	6
児童クラブ	14
児童会館	4
公民館	2
その他福祉施設	2
その他教育施設	1
その他	7
合計	64

第4章 子どもの読書活動推進体制の整備及び広報啓発等

この計画は、アンケート等により明らかとなった井原市の子どもの読書活動推進に関わる実態や課題をもとに、今後5年間の展望を見すえて策定したものです。

「井原子ども読書推進実行委員会」（以下「実行委員会」という。）には、この計画をもとに、子どもの読書活動の一層の推進に向けて、各推進主体が組織的な連携を図るための体制づくりを行っていくとともに、それぞれの取り組みを総合的に支援・推進していくことが求められます。

1 子どもの読書活動推進体制の整備

- ・それぞれの推進主体における活動の充実と強化に向け、井原市の子どもの読書活動推進の拠点を実行委員会とします。
- ・実行委員会は、この計画の進捗状況について随時把握・検討し、読書活動の推進に努めます。
- ・井原市教育委員会は、実行委員会の事務局として各推進主体の取り組みを支援するとともに、関係各所との連携を図ります。

2 各推進主体の連携強化

- ・実行委員会が中心となり、組織的な取り組みとなるよう各推進主体の連携強化を図ります。
- ・実行委員会の定例会（年間2回。協議事項がある場合は、臨時会を開催する場合も有り。）を、各推進主体の交流や情報共有の場とします。

3 読書活動推進の啓発

- ・実行委員会は、各推進主体の取り組みが組織的かつ全市的なものになるよう、総合的な支援・推進に努めます。

例）「子ども読書の日^{※18}」などのさまざまな機会をとらえて読書活動に関わる幅広い情報を発信する。

- ・広報誌やホームページ、ケーブルテレビ（井原放送）、緊急告知端末器「お知らせくん」などを活用する。

おわりに

本計画は、これまでの読書推進計画で判明した課題を絞り込み、現在の子どもたちを取り巻く環境も加味して策定いたしました。

ブックスタート事業・セカンドブック事業が定着し、読み聞かせや読書活動の重要性が、少しずつ市民の間に浸透しつつあります。

この傾向が、小学校高学年や中学生など、学齢の高い子どもたちやその保護者にも持続し広がるよう一層の努力をする必要があります。

今後も、「井原子ども読書推進実行委員会」が中心となって各推進主体の取り組みを支えるとともに、関係機関や地域の方々の協力を得ながら、子どもが本と仲良くなり、豊かな心と生きる力を育むよう本計画を進めてまいります。

注釈（用語の説明）

- ※1 読書活動 …
読書（本を読むこと）、またそれに関連したすべての活動のこと。ここでは、子ども自身が行う読書から発展した活動（関連した本を更に読む、感想文を書くなど）を主に指すが、子どもの主体的な読書を引き出すために各推進主体が意図的に仕組む活動（読み聞かせをする、家族読書を行う、本を紹介するなど）を含む場合もある。

- ※2 電子メディア …
情報の記録・伝達・保管などに用いられる物や装置、システムのこと。ここでは、主にテレビ、ゲーム、パソコン、携帯情報端末（ケータイ、スマホ、タブレット等）を指す。

- ※3 家族読書 …
一緒に本を読んだり、本について話をしたりするなど、家族が読書活動を通じて時間を共有すること。

- ※4 不読率 …
1 か月間に1冊も本を読まなかった人の割合のこと。第3次計画では「未読率」としているが、国、県の記述に準じて「不読率」としている。

- ※5 ブックスタート事業 …
赤ちゃんと保護者に対し、親子で一緒に絵本に親しむことの大切さを伝えながら絵本を贈る事業のこと。井原市では4冊のうち2冊を保護者に選択してもらい、絵本リストや図書館利用登録申込用紙と一緒に配付している。4か月児健康診査の際に行う。

- ※6 セカンドブック事業 …
ブックスタート事業のフォローアップ事業として行っている事業のこと。絵本との関わりを継続させ、家庭での読書活動をさらに広げることで、子どもたちの健やかな成長を支援することを目的としており、2・3歳児用のオススメの絵本の読み聞かせや関係資料の配布などを行っている。2歳児健康診査の際に行う。

- ※7 ストーリーテリング …
話し手が、お話や物語を覚えて本なしで聞き手に語って聴かせること。

- ※8 リクエスト …
利用者が求める図書が未所蔵の場合に、購入または他館から借りてきて提供すること。

- ※9 レファレンス機能 …
利用者の求める質問に対して、図書館職員が回答に必要な図書の紹介や資料の検索・情報等の提供などを行うこと。
- ※10 ヤングアダルト …
アメリカで「若い大人」という意味で、13歳～19歳の世代を指して使われている言葉のこと。本文中においては、思春期世代むけの図書のジャンルを指す。
- ※11 ライトノベル …
SF やホラー、ミステリー、ファンタジー、恋愛などの要素をわかりやすく書いた若者向けの小説。
- ※12 読書手帳 …
図書館での借受履歴や読書履歴を記入するための手帳を図書館が提供するサービス。井原市では、利用者が自分で読書手帳に書き込む自書タイプを配布している。
- ※13 読書ボランティア …
読み聞かせボランティアや地域ボランティアなどが行っている読書活動に携わる活動のこと。
- ※14 家読（うちどく） …
家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒体として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す活動のこと。
- ※15 メディアリテラシー …
メディアの特性や利用方法を理解し、適切な手段で自分の考えを他者に伝達し、あるいはメディアを流れる情報を取捨選択して活用する能力のこと。
- ※16 一斉読書 …
学級や学年、学校全体で時間を設定し、一斉に読書活動を行うこと。
- ※17 乳幼児健康診査 …
4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・2歳児健康診査・3歳児健康診査の総称。各健康診査の際には保育士や図書館司書やボランティアによる読み聞かせを行っている。
- ※18 子ども読書の日 …
国民の間に広く子ども読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために制定されたもの。「子ども読書活動の推進に関する法律」では4月23日を「子ども読書の日」と定めている。